

# 会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回あま市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和5年10月27日（金） 午後2時00分 から 午後2時35分 まで
開催場所	あま市役所 3階 庁議室
会議内容	1 市長あいさつ 2 会長あいさつ 3 議題 (1) あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について (2) 第3期あま市国民健康保険データヘルス計画の策定について 4 その他
会議資料	○次第 ○委員名簿 ○配席図 ○あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 概要、改正文、新旧対照表 ○第3期あま市国民健康保険データヘルス計画の策定について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> ○関係用語・定義集
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	木下委員、横井委員、伊藤委員、渡邊委員、笹山委員、井村委員、山田委員、福池委員
欠席委員	下方委員、濱島委員
事務局	<b>【市民生活部】</b> 長谷川部長 <b>【保険医療課】</b> 上村課長、近藤主幹、澤田課長補佐、植田係長、山田係長

会議の経過（議事概要）

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまより、「令和5年度第2回あま市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。なお、下方委員及び濱島委員より、欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。</p> <p>本日の協議会は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開で開催いたします。また、同要綱第7条の規定により本日の協議会終了後、会議録を作成し、市の公式ウェブサイトにて会議録等を掲載いたしますので、ご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。</p> <p>それでは、会議次第に添って進めさせていただきます。</p> <p>始めに、村上市長から、ごあいさつを申し上げます。</p>
市長	【市長あいさつ】
事務局	続きまして、当協議会の山田会長から、ごあいさつをお願いいたします。
会長	【会長あいさつ】
事務局	<p>前回の協議会終了以降、委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>保険医又は保険薬剤師を代表する委員として、あま市薬剤師代表の笹山聡委員。被用者保険等保険者を代表する委員として、全国健康保険協会愛知支部の福池洋彦委員。本日欠席のご連絡をいただいておりますが、公益を代表する委員として、あま市女性の会会長の濱島玲子委員でございます。</p> <p>ここで、市長は他の公務のため退席させていただきます。</p>
市長	【退席】
事務局	<p>本日の協議会は、委員10人中8人のご出席があり、あま市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>以降の進行につきましては、山田会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>次第3議題（1）「あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」でございます。なお、この議題は市長の諮問事項となっておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	【議題（1）について説明】
会長	事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
井村委員	令和6年1月から制度開始となるが、周知はどのように考えているか。
事務局	<p>12月議会で条例改正の議決を得られた後に周知を開始します。</p> <p>市公式ウェブサイト及び広報誌による全体周知、母子健康手帳の交付時にリーフレットを配布する個別周知に努めます。</p> <p>また、すでに母子健康手帳の交付を受けている方へは、リーフレットを送</p>

	付し、制度対象へ漏れなく周知出来るよう努めます。
会 長	他にご意見等はございませんでしょうか。
渡 邊 委 員	地方税法等の一部改正に伴う条例改正とあるが、法律改正の背景と、条例改正が必要となる理由は。
事 務 局	地方税法の改正は、こども・子育て支援の拡充等を目的とした「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」に伴うもので、子育て支援の負担軽減の観点から、出産予定の被保険者等に対する国民健康保険税の減額が、地方税法に規定されたものです。 今回は、出産予定の被保険者等に対する、産前産後期間分の国民健康保険税の減額をあま市においても実施するため、条例改正を行うものです。
会 長	他にご意見等はございませんか。
木 下 委 員	国民健康保険税が減額となるが、税収への影響は。
事 務 局	令和5年11月以降に出産を予定されている方が対象となり、今年度の減額対象者は20名程度、減額の総額は約34万円と見込んでおります。 減額の総額34万円が減収となりますが、減収分は、国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担することとなります。
会 長	他にご意見等はございませんか。
福 池 委 員	県内の他市町村も同様の対応となるのか。
事 務 局	条例改正の時期は各市町村の判断となりますが、県内全ての市町村が令和6年1月から同制度を施行する見込みです。
会 長	他にご意見等はございませんか。 ご意見等はないようですので、委員の皆様にお諮りします。当局案を承認することにご異議ございませんか。
	<b>【異議なし】</b>
会 長	「異議なし」と認めます。「あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、当局案のとおり承認し、「承認」の答申書を提出いたします。
会 長	続きまして、議題（2）「第3期あま市国民健康保険データヘルス計画の策定について」事務局の説明を求めます。
事 務 局	<b>【議題（2）について説明】</b>
会 長	事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
横 井 委 員	第3期計画の策定に向けた主な課題に対し、具体的にどのような事業をするのか。
事 務 局	本市は、メタボリックシンドローム該当者割合は高いが、特定保健指導実施率は低い状況にあるため、特定保健指導の実施及び利用勧奨を強化す

	<p>る必要があると考えております。生活習慣病の重症化リスクを保有する方を対象に、教室の実施や医療機関の受診勧奨を行い、重症化予防に取り組む予定をしております。</p>
会 長	<p>他にご意見等はございませんか。 ご意見等はないようですので、次に移ります。 続きまして、次第4「その他」でございます。委員の皆様からご意見やご報告等はございませんか。</p>
事 務 局	<p>1点ご報告いたします。 令和5年度第1回あま市国民健康保険運営協議会にて、「傷病手当金の支給件数のうち、新型コロナウイルス感染症の陽性者と感染疑いの方の比率を示していただきたい。」とのご意見をいただいておりますので、ご報告いたします。 令和2年度から令和4年度の傷病手当金の申請書類のうち、感染状況の確認ができる書類を確認した結果、全ての方が新型コロナウイルス感染症への感染が確認できました。感染割合は、100%であったことをご報告いたします。</p>
会 長	<p>その他、委員の皆様からご意見ご報告等はございませんでしょうか。 ご意見等はないようですので、これをもちまして本日の協議会を終了します。</p>

【開始時間 午後2時00分】

【終了時間 午後2時35分】

上記の会議録が、令和5年10月27日に開催された、令和5年度第2回あま市国民健康保険運営協議会の記録に相違ないことを証明するために署名する。

令和5年10月27日

あま市国民健康保険運営協議会

会 長 山 田 精 二

議事録署名者 伊 藤 龍 男

議事録署名者 井 村 なを子